

下館市・関城町・明野町・協和町

合併協議会だより

2003／11 発行 第４号



協和町古郡から望む筑波山

新市の名称を募集します　― 新市の名称の公募方法が決定 ―

第４回合併協議会において、新市の名称の公募方法が決定いたしました。皆様方からの新市にふさわしい名称のご応募をお待ちしております。

- **応募方法**　応募はがき（別紙在中）・官製はがき・電子メール・ファックス
- **応募資格**　どなたでも応募いただけます。
- **募集期限**　平成15年12月15日（郵送の場合、当日消印有効）
- **記 念 品**　名付け親大賞　全国共通商品券　50,000円分
  その他、名付け親賞・優秀賞を用意しております。

※詳細については、３ページ及び応募はがき付チラシ（厚紙のもの）をご覧ください。

第4回　合併協議会を開催

第４回の会議が10月10日(金)に協和町「公民館」で開催されました。会議に先立ちまして、協和町の議会選出委員に変更が生じたため、新委員２名に対して会長から委嘱書が交付され、新委員が自己紹介を行いました。

続きまして、会長からあいさつがあり、今回、ご臨席賜りました県議会議員の新井昇議員、加倉井昭喜議員、田所嘉徳議員の３名からあいさつをいただきました。

引き続き、議事である協議事項３件についての協議が行われました。協議結果については、次のとおりです。



第４回協議会（協和町公民館）

新委員紹介

（敬称略）

橋　本　由　成　（協和町議会４市町合併推進特別委員会委員長）
橋　本　昭　一　（協和町議会４市町合併推進特別委員会副委員長）

新監査委員紹介

（敬称略）

飯　村　市　郎　（協和町からの新監査委員として、10月１日に委嘱しました）

協議事項

●協議第23号　新市の名称の選定方法について

新市の名称の選定方法については、「新市名称公募要領」、「新市名称候補選定基準」、「記念品及び記念品贈呈者の決定方法」、「新市名称候補選定小委員会の設置」の４件の協議を行い、原案どおり決定しました。【詳細については、３・４ページをご覧ください】

●協議第24号　議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

議会の議員の定数及び任期の取扱いについて、協議内容の説明及び質疑が行われました。協議の結果、本案件は継続協議とし、実質の協議は、12月に開催される第６回合併協議会で行うこととなりました。【付議内容については、４ページをご覧ください】

●協議第25号　農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて、協議内容の説明及び質疑が行われました。協議の結果、本案件は継続協議とし、実質の協議は、12月に開催される第６回合併協議会で行うこととなりました。【付議内容については、５ページをご覧ください】

協議第23号　新市の名称の選定方法についての決定内容

新市名称公募要領（概要）

●公募の方法

⑴公募資格

どなたでも応募できます。

⑵応募方法

・①応募はがき　②官製はがき　③電子メール　④ファックス　によりご応募ください。
・応募はがきは、この協議会だよりに入っておりますので、切り取ってお使いください。
・応募はがきは、応募箱に投函するか、郵送してください。（切手は不要です。）
・応募は一人何点でも応募ができますが、同一名称への応募は一人１点限りとします。
・応募はがきによる場合は、１枚につき１点の応募に限定します。
・応募の際には、①新市の名称　②名称の理由　③住所　④氏名　⑤年齢　⑥電話番号をご記入ください。
・１市３町の公共施設（別紙応募チラシに掲載）に、応募はがき及び応募箱が設置してあります。

⑶応募制限

・新市の名称は、漢字、ひらがな、カタカナを使用し、漢字の場合は、「ふりがな」を振ってください。
・１市３町の現在の名称（ひらがな・カタカナも含む。）は、使用しないでください。ただし、文字の組合せは認めることとします。
・全国の市町村名を使用しないでください。

●公募期間

平成15年11月15日から平成15年12月15日まで
（郵送の場合、当日消印有効）

●そ の 他

応募された名称の権利は、合併協議会に帰属するものとします。

新市名称候補選定基準（概要）

●選定基準

新市名称の候補は、漢字、ひらがな及びカタカナにより表記された読み書きが容易な名称で、①及び②の条件を満たしている作品の中で、③から⑨の条件の１つ以上に該当する名称とします。

①下館・関城・明野・協和の名称（ひらがな・カタカナを含む。）を使用していない名称（原則基準）

②既存の他の市町村名にない名称（原則基準）
（既存の他の市町村名と読みが同じでも表記が異なるものは、この基準を満たすものとします。）

③地域が地理的にイメージできる名称
④地域の特徴を表す名称
⑤地域の歴史・文化にちなんだ名称
⑥地域を対外的にアピールできる名称
⑦地域の知名度が向上できる名称
⑧住民等の理想・願いにちなんだ名称
⑨その他新市としてふさわしい名称

●決定方法

新市の名称は、小委員会において応募作品の中から新市の名称としてふさわしい候補名を10点選定し、これを協議会に報告して、協議会での協議により新市の名称を決定します。

●応募作品の修正

応募作品をそのまま採用することが困難な場合には、必要に応じて、作品の趣旨を損なわない範囲で修正することができるものとします。

●選定にあたっての留意点

①応募数は、新市の名称決定に当たっては、影響を及ぼさないものとします。
②新市の名称候補の選定に当たっては、その名称を応募した理由について、十分留意するものとします。

記念品及び記念品贈呈者の決定方法（概要）

●記 念 品

①名付け親大賞　　１名
「全国共通商品券　50,000円分」

②名 付 け 親 賞　　８名以内
「全国共通商品券　10,000円分」

③優　秀　賞　　９名
「全国共通商品券　5,000円分」

●名付け親大賞の決定方法

新市の名称として選ばれた作品の応募者の中から、抽選を行い、名付け親大賞１名を決定します。

抽選は、合併協議会の会議の場において公開で、会長が行います。

●名付け親賞の決定方法

新市の名称として選ばれた作品の応募者で、名付け親大賞に選ばれた応募者以外の中から、名付け親賞８名以内を決定します。

抽選は、合併協議会の会議の場において公開で、会長及び副会長が行います。

●優秀賞の決定方法

小委員会が選定した10作品のうち新市の名称として選ばれなかった９作品の応募者の中から、作品ごとに抽選を行い、優秀賞９名を決定します。

抽選は、合併協議会の会議の場において公開で行います。

新市名称候補選定小委員会の設置（概要）

●所掌事務

小委員会は、協議会から付託された次の事項について、調査・審議等を行うことになりました。

⑴応募された新市名称候補を審査し、10案に絞り込むこと。

●委員の構成

新市名称候補選定小委員会委員については、８名で構成することになりました。

・規約第８条第１項２号委員（議会議員）　１市町あたり１名
・規約第８条第１項３号委員（学職経験者）　１市町あたり１名

（敬称略）

	議会議員	学職経験者
下館市	小野沢 保夫	落合　勇
関城町	神戸 芳夫	中川 郁夫
明野町	清水　良	坪松　亨
協和町	袖山 信勝	児島 宗平衛

協議第24号　議会議員の定数及び任期の取扱いについての付議内容

議会の議員の定数及び任期について、合併協議会において協議のうえ、次の３つの選択肢から１つを決定することになります。

なお、今回は協議事項についての説明・質疑に留め、継続協議として実質の協議は12月に行うことになりました。

1 地方自治法による原則を適用し、新市の議員定数を○○人とする。

【身　　分】４市町の議員は、４市町の廃止と同時に失職する。
【選挙期日】新市設置の日から50日以内
【任　　期】４年
【定　　数】34人以内で定めた定数

2 定数に関する特例を適用し、設置選挙に限り定数を○○人とする。なお、新市の議員定数は○○人とする。

【身　　分】４市町の議員は、４市町の廃止と同時に失職する。
【選挙期日】新市設置の日から50日以内
【任　　期】４年
【定　　数】合併当初は、68人以内で定めた定数（特例適用後は、34人以内で定めた定数）

3 在任に関する特例を適用し、合併関係市町の議員は○年○ヶ月新市の議員として在任する。なお、新市の議員定数は○○人とする。

【身　　分】４市町の議員は、協議により合併後２年を超えない範囲で、新市の議員として在任する。
【選挙期日】合併時の選挙は行わない
【任　　期】２年を超えない範囲で協議で定めた期間
【定　　数】合併当初は、現在の４市町の議員78人全員が在任（特例適用後は、34人以内で定めた定数）

参考：4市町の現況

		下館市	関城町	明野町	協和町	合計
人口（人）		65,034	16,145	17,796	17,145	116,120
世帯（戸）		20,314	4,283	4,914	4,631	34,142
現議員数	法定上限数	30人	22人	22人	22人	96人
	条例定数	26人	18人	18人	16人	78人
	現員数	26人	18人	18人	16人	78人
現任期満了日		平成19年4月30日	平成17年7月31日	平成19年4月30日	平成19年9月30日	

※人口・世帯は、平成12年国勢調査より

協議第25号　農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについての付議内容

農業委員会の委員（選挙による委員）の定数及び任期の取扱いについて、次の５つの選択肢から１つを決定することになります。

なお、今回は議会議員の取扱いと同様に、協議事項の説明及び質疑のみとし、継続協議として実質の協議は12月に行うことになりました。

1 １つの農業委員会を設置し、原則を適用する。

【身　　分】４市町の農業委員は、４市町の廃止と同時に失職する。
【選挙期日】新市設置の日から50日以内
【任　　期】３年
【定　　数】40人以内で定めた定数

2 １つの農業委員会を設置し、在任特例を適用する。

【身　　分】４市町の農業委員は、協議により合併後１年を超えない範囲で、新市の委員として在任する。
【選挙期日】合併時の選挙は行わない
【任　　期】１年を超えない範囲で協議で定めた期間
【定　　数】４市町の委員57人全員が在任（特例適用後は、40人以内で定数を定める）

3 従前の区域と異なる複数の農業委員会を設置し、原則を適用する。

【身　　分】４市町の農業委員は、４市町の廃止と同時に失職する。
【選挙期日】新市設置の日から50日以内
【任　　期】３年
【定　　数】40人以内で定めた定数

4 従前の区域と異なる複数の農業委員会を設置し、在任特例を適用する。

【身　　分】４市町の農業委員は、協議により合併後１年を超えない範囲で、新市の委員として在任する。
【選挙期日】合併時の選挙は行わない
【任　　期】１年を超えない範囲で協議で定めた期間
【定　　数】４市町の委員57人全員が在任（特例適用後は、40人以内で定数を定める）

5 従前の区域どおりに4つの農業委員会を設置する。

【身　　分】４市町の農業委員は、従前の定数及び任期において、それぞれ新市の委員として在任する。
【選挙期日】合併時の選挙は行わない
【任　　期】従前の４市町それぞれの任期
【定　　数】従前の４市町それぞれの定数

選任による委員の取扱い

⑴から⑷の選択肢においては、４市町の廃止と同時に全員失職するため、新市で新たに選任する。
【農業協同組合及び農業共済組合が推薦した理事各１人、議会が推薦した学職経験者５人以内】
⑸の選択肢においては、従前の任期において、それぞれ在任する。

参考：4市町の現況

		下館市	関城町	明野町	協和町	合計
農家戸数（戸）		2,886	1,320	1,654	1,307	7,167
基準農業者数（人）		2,882	1,318	1,647	1,308	7,155
区域面積（ha）		8,625	3,451	4,835	3,624	20,535
農地面積（ha）		4,055	1,760	2,044	1,872	9,731
現農業委員数	合計数	27 人	21 人	17 人	14 人	79 人
	選挙委員	20 人	15 人	10 人	12 人	57 人
	選任（農協推薦）	1 人	1 人	1 人	1 人	4 人
	選任（共済推薦）	1 人	1 人	1 人	1 人	4 人
	選任（議会推薦）	5 人	4 人	5 人	0 人	14 人
現任期満了日		平成17年７月19日	平成17年７月31日	平成18年７月30日	平成18年８月30日	

※農家戸数・基準農業者数・農地面積は、2000年世界農林業センサスより

シリーズ わがまちデータ3

4市町における平成14年度決算状況について、紹介いたします。

平成14年度 歳入決算状況 普通会計

		下館市	関城町	明野町	協和町	計
1 地方税	決算額	9,049	1,543	1,672	1,397	13,661
	構成比	38.5	24.8	27.9	25.6	33.2
2 地方交付税	決算額	3,022	1,937	2,090	2,078	9,127
	構成比	12.9	31.1	34.9	38.0	22.2
3 分担金及び負担金	決算額	348	62	51	15	476
	構成比	1.5	1.0	0.9	0.3	1.2
4 使用料	決算額	211	55	154	89	509
	構成比	0.9	0.9	2.6	1.6	1.2
5 手数料	決算額	33	11	11	10	65
	構成比	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
6 国庫支出金	決算額	1,746	419	178	200	2,543
	構成比	7.4	6.7	3.0	3.7	6.2
7 県支出金	決算額	973	194	292	288	1,747
	構成比	4.1	3.1	4.9	5.3	4.2
8 財産収入	決算額	11	5	5	2	23
	構成比	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
9 寄附金	決算額	7	0	3	0	10
	構成比	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
10 繰入金	決算額	1,107	570	136	242	2,055
	構成比	4.7	9.2	2.3	4.4	5.0
11 繰越金	決算額	797	221	394	287	1,699
	構成比	3.4	3.5	6.6	5.3	4.1
12 諸収入	決算額	239	69	230	145	683
	構成比	1.0	1.1	3.8	2.6	1.7
13 地方債	決算額	4,425	798	374	341	5,938
	構成比	18.8	12.8	6.2	6.2	14.4
14 その他	決算額	1,530	339	396	377	2,642
	構成比	6.5	5.4	6.6	6.9	6.4
歳入合計	**決算額**	**23,498**	**6,223**	**5,986**	**5,471**	**41,178**
	構成比	**100**	**100**	**100**	**100**	**100**

単位：百万円、％
資料：平成14年度地方財政状況調査

平成14年度　歳出決算状況　普通会計性質別

			下館市	関城町	明野町	協和町	計
1 義務的経費	①　人　件　費	決算額	4,062	1,287	1,484	1,432	8,265
		構成比	18.1	21.5	26.1	27.8	21.1
	②　扶　助　費	決算額	2,200	333	406	320	3,259
		構成比	9.8	5.5	7.1	6.2	8.3
	③　公　債　費	決算額	2,401	540	550	612	4,103
		構成比	10.7	9.0	9.7	11.9	10.5
2　物　件　費		決算額	2,021	546	978	726	4,271
		構成比	9.0	9.1	17.2	14.1	10.9
3　維持補修費		決算額	103	38	9	8	158
		構成比	0.5	0.6	0.2	0.2	0.4
4　補助費等		決算額	2,865	989	1,047	960	5,861
		構成比	12.8	16.5	18.4	18.7	14.9
5　繰　出　金		決算額	2,721	613	513	457	4,304
		構成比	12.2	10.2	9.0	8.9	11.0
6　積　立　金		決算額	59	158	1	43	261
		構成比	0.3	2.6	0.0	0.8	0.7
7　投資・出資・貸付金		決算額	120	21	9	13	163
		構成比	0.5	0.4	0.2	0.3	0.4
8　投資的経費		決算額	5,833	1,473	686	570	8,562
		構成比	26.1	24.6	12.1	11.1	21.8
歳　出　合　計		**決算額**	**22,385**	**5,998**	**5,683**	**5,141**	**39,207**
		構成比	**100**	**100**	**100**	**100**	**100**
うち義務的経費計		決算額	8,663	2,160	2,440	2,364	15,627
		構成比	38.6	36.0	42.9	45.9	39.9

単位：百万円、％
資料：平成14年度地方財政状況調査

主要財政指標

	単位	下館市	関城町	明野町	協和町	茨城県内		
						市町村平均	市平均	町村平均
経常収支比率	%	89.0	89.6	87.9	90.9	86.1	87.5	85.6
経常収支のうち人件費比率	%	28.1	31.0	34.1	34.6	30.3	29.8	30.5
公債費負担比率	%	14.8	11.3	10.9	12.9	13.4	15.5	12.7
税徴収率（現年分）	%	96.7	97.4	96.6	96.5	96.5	96.8	96.3
自主財源比率	%	50.2	40.7	44.4	40.0	47.6	55.0	45.0
地方交付税比率	%	12.9	31.1	34.9	38.0	26.6	16.6	30.2
地方債現在高比率	%	194.4	111.4	127.4	113.5	143.1	168.9	133.8
積立金銭高比率	%	18.7	50.8	56.9	23.4	42.9	27.4	48.6
財政力指数		0.73	0.44	0.46	0.41	0.56	0.71	0.50

資料：平成14年度地方財政状況調査



経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。数値が高いほど、経常的に歳入される一般財源に余裕が無いことを示しています。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいいます。この率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示すものです。

財政力指数

地方公共団体の財政力を表わす指標で、「１」に近いほど財源に余裕があるとされます。



合併協議会ホームページ・Eメールアドレスを変更しました

ホームページアドレス
http://www.ssak-gappei.jp

Eメールアドレス
info@ssak-gappei.jp

第6回合併協議会は次のとおり開催予定です

■日　時　平成15年12月12日（金）午後２時
■場　所　明野町「いきがいセンター」

下館市・関城町・明野町・協和町
合併協議会だより　第４号
2003年11月13日　発行

編 集／発 行
下館市・関城町・明野町・協和町合併協議会
〒308-8616　下館市下中山732-1
TEL：0296-20-1461　FAX：0296-20-1463

●ホームページアドレス　http://www.ssak-gappei.jp　●Eメールアドレス　info@ssak-gappei.jp